

別表第2（第4条関係）

上級救命講習

1 到達目標	1 心肺蘇生法を救急車が現場到着するのに要する時間程度できる。 2 自動体外式除細動器（AED）について理解し、正しく使用できる。 3 異物除去法及び大出血時の止血法を実施できる。 4 傷病者管理法、副子固定法、熱傷の手当、搬送法等を習得する。
2 標準的な実施要領	1 講習については、実習を主体とする。 2 1クラスの受講者数の標準は、おおむね20名程度とする。 3 訓練用資機材一式に対して受講者は5名以内とすることが望ましい。 4 指導者1名に対して受講者は10名以内とすることが望ましい。

項目		細目	時間（分）	
応急手当の重要性		応急手当の目的・必要性（心停止の予防等を含む）等	15	
救命に必要な 応急手当（成人、小児、乳児、新生児に対する方法）	心肺蘇生法	基本的心肺蘇生法（実技）	反応の確認、通報	285
			胸骨圧迫要領	
			気道確保要領	
			口対口人工呼吸法	
			シナリオに対応した心肺蘇生法	
	AEDの使用法（成人に対する方法）	AEDの使用法（ビデオ等）		
		指導者による使用法の呈示		
		AEDの実技要領		
	異物除去法	異物除去要領		
	効果確認	心肺蘇生法の効果確認		
止血法		直接圧迫止血法	60	
心肺蘇生法に関する知識の確認（筆記試験）		知識の確認		
心肺蘇生法に関する実技の評価（実技試験）		シナリオを使用した実技の評価		
その他の応急 手当	傷病者管理法	衣類の緊縛解除	120	
		保温法		
		体位管理		
	外傷の手当要領	包帯法		
		副子固定法		
		熱傷の手当		
		その他の手当		
	搬送法	搬送の方法		
		担架搬送法		
		応急担架作成法		
合計時間			480	

備考	<p>1 上級救命講習は、業務の内容や活動領域の性格から一定の頻度で心停止者に対し応急の対応をすることが期待・想定される者も対象とし、この場合、2年から3年間隔での定期的な再講習を行うこと。</p> <p>2 筆記試験及び実技試験については、客観的評価を行い、原則として80%以上を理解できたことを合格の目安とすること。</p> <p>3 普及時間を分割した講習を可能とする。</p> <p>4 座学部分については、e-ラーニング等の活用を可能とする。e-ラーニング等による心肺蘇生法の座学講習（60分相当）を受講した場合、概ね1ヶ月以内に、対面による実技講習等（420分）を受講することで、修了証を交付することができる。（座学講習について、その他の応急手当等を含めた120分相当とする場合は、対面による実技講習等は360分とする。）</p>
----	---